

News Letter

ニュースレター



2019年2月15日

商工中金との「国際業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、海外展開を行う皆さまに対するソリューション提供の強化を図るため、株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）との間で、「国際業務における連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせします。

現在、名古屋銀行と商工中金は、名古屋銀行南通支店（中国・江蘇省）をインフラとして活用し、商工中金のお取引先の中国現地法人に資金調達支援を行っております。商工中金は日本全国に支店を有していることから、名古屋銀行は全国規模で中小企業の皆さまに対して中国への事業展開を支援しております。

今回の覚書締結により、名古屋銀行は商工中金とともに国内外一体となって、中小企業の海外事業展開における資金調達支援に加え、ビジネスマッチング等の本業支援をさらに強化してまいります。

記

1. 主な提携内容

- ① お取引先の海外展開に関する資金の協調支援
スタンドバイクレジットを利用した商工中金ニューヨーク支店、名古屋銀行南通支店からの現地融資等の協調支援を行います。
- ② お取引先の海外展開にかかる本業支援
セミナーの共催等による情報提供や、相互のネットワークを活用したビジネスマッチング支援などを行います。
- ③ 海外展開支援にかかる情報交換
お取引先の海外展開に必要な情報交換を行います。

2. 締結日 2019年2月15日

（参考：当行の中国拠点）

南通支店	1986年9月「南通駐在員事務所」を開設 2011年9月「南通支店」に昇格し開業 2017年11月「南通支店」における人民元業務を開始
上海駐在員事務所	1995年4月「上海駐在員事務所」を開設

以 上